

鳥取県看護協会だより

こすもす

第176号

2021年8月発行

会員数 4,272名

保健師 102名

助産師 215名

看護師 3,906名

准看護師 49名

(令和3年8月2日現在)

公益社団法人 鳥取県看護協会

〒680-0901 鳥取市江津318-1 TEL 0857-29-8100 FAX 0857-29-8102

E-mail: kango@tottori-kangokyokai.or.jp 【発行責任者】松本美智子

鳥取県看護協会

検索

http://www.tottori-kangokyokai.or.jp/



協会ホームページ

2021 看護フェア



看護の心をあなただけに

5月12日は
看護の日



令和3年度 通常総会開催



CONTENTS

新会長ごあいさつ	P2
令和3年度新体制役員紹介・委員会紹介	P3~6
鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局長の立場から	P7
新型コロナウイルス感染症に関する協会の取り組み／ 2021年度地域に必要な看護職確保推進事業の取り組みについて	P8
認定看護管理者ファーストレベル教育課程受講生の声／ 研修会のお知らせ・友納理緒参与に聞く！	P9
第15回 鳥取県看護研究学会／鳥取県立厚生病院施設紹介	P10
表彰／選挙開票結果／理事会報告	P11
2021看護フェア実施報告／プラチナナース	P12
がんばる！育ナース／推しメン／認定・専門看護師	P13
協会からのお知らせ／鳥取県からのお知らせ／新刊図書／編集後記	P14

新会長ごあいさつ



この度、令和3年度鳥取県看護協会通常総会並びに理事会を経て、会長に就任いたしました松本美智子と申します。このような大役を拝命し役割の大きさをひしひしと感じておりますが、新役員体制のもと一丸となって事業推進に努める所存です。

さて、7月下旬からの鳥取県内における新型コロナウイルス感染症（第5波）の急激な拡大により、「鳥取方式」の医療提供体制（新型コロナ陽性者は入院を基本とする）の継続が困難となってきました。そのため、メディカルチェックセンターや在宅療養等支援センターが設置され、各医療圏域で宿泊療養施設が稼働し、在宅療養体制がスタートしています。入院を経ないで宿泊療養施設に入所となるケースや、在宅療養となるケースが増加し、都会並みの状況に至り、病床がいよいよ逼迫していることを切実に感じるようになりました。このような状況の中、保健、医療、福祉の最前線で今まで以上に多忙となる業務に日々従事されている皆さまに心より敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症は、私たちの健康と生活に大きな影響を及ぼしていますが、看護の力を発揮する機会でもあり、看護への関心と期待が高まっております。だからこそ、さらなる看護の質の向上に努め、あらゆる活動の場で看護職が一丸となり、その専門性を発揮することが必要であり、鳥取県看護協会としましてはそれらの活動を支援して参ります。

鳥取県看護協会では、令和3年度重点政策・重点事業として、「1. 健康と療養のための地域包括ケアを支える看護提供体制の構築」「2. 看護職の働き方改革の推進」「3. 看護職の役割拡大の推進」「4. 少子高齢社会に対応する人材育成」「5. 公益社団法人としての組織強化と確立」を掲げています。また、鳥取県看護協会内に新型コロナウイルス感染症対策室を新設し、昨年度に引き続き鳥取県からの委託を受けて新型コロナウイルス感染症対策事業を推進して参ります。

今後は、2040年に向けて取り組むべき課題も山積しております。限られた資源を有効に活用していくためには、看護管理者をはじめとする地域における看護職のネットワークの強化や、組織力の強化が必要です。「看護ってなんて素晴らしい！ 看護職ってすごいな！」と感じている看護職は私一人ではないはずです。新型コロナウイルスワクチン接種がいきわたり、治療薬が開発されるまでにはもう少し時間を要しそうですが、新型コロナウイルス感染症の一日でも早い収束を願いながら、共に取り組んで参りましょう。会員の皆さま方には、変わらぬご支援とご指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

会 長 松 本 美智子

令和3年度新体制 役員のご紹介

令和3年度の通常総会において、新役員が選任されました。新役員体制で丸となって事業を推進いたします。皆様のご協力よろしくお願いいたします。

副会長 理事

有田 恭子

訪問看護ステーションはまゆう



副会長として二期目を迎えました。コロナ禍において日々健闘されている皆様には感謝申し上げます。感染拡大が県下に猛威を振るい、協会副会長として身の引き締まる思いで今年度の重点目標に向けて努めていきたいと思ひます。これからの切れ目のない医療や生活を守り地域共生社会を新会長のもと一緒に取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

副会長 理事

間庭 弘美

鳥取市立病院



人々の健康な生活の実現を目指し、看護の質の向上、働き続けられる環境作り、看護領域の拡大・展開を使命に、看護協会の重点事業が推進できるよう会長を補佐し、副会長としての役割を果たしていきたいと思ひます。また、看護研究学会委員会の担当理事として委員会活動、看護研究学会の運営に参加し看護研究の推進に尽力したいと思ひます。

専務 理事

長谷川ゆかり

鳥取県看護協会



新型コロナの蔓延は、社会が看護の力、看護の役割を改めて意識し、考え、再評価する機会ともなりました。様々な場でご苦労いただきました会員・看護職の皆様へ深く感謝申し上げます。当協会も、鳥取県の新型コロナ対策に貢献してまいりましたが、令和3年度は、新型コロナ対策室を設置し引き続き対応してまいります。会員、看護職のための協会として、新会長を補佐し、会員の皆様の声を大切にしながら、専務としての役割を果たしてまいります。

常任理事

谷口 玲子

鳥取県看護協会



新型コロナウイルス感染症への対応を含め、今、看護職は社会から多くの期待を担っています。コロナ禍だからこそ、看護職の力を発揮すべき時と思っています。公益社団法人としての運営や組織管理、関係諸団体との連携など、多様な業務がありますが、役割を果たして行くよう努力したいと思っています。また、教育担当理事として、会員の皆様により質の高い看護サービスを提供するための生涯教育となるよう支援して行きたいと思ひます。

保健師職能 理事

平戸 由美

鳥取市こども発達支援センター



保健師職能は、今年度の重点事業である地域包括ケアシステム推進に向け、地域を支える保健師の専門性を発揮しながら、看護職同士の連携を強化した取り組みを進めてまいります。また、委員会活動を通して、他団体とのネットワークを広げながら、委員全員で事業に取り組み、保健師職能としての役割を果たしていきたいと思ひます。

助産師職能 理事

鈴田 悦子

鳥取大学医学部附属病院



日本看護協会、鳥取県看護協会の重点事業方針のもと、健康と療養のための地域包括ケアを支えるために、コロナ禍においても母子が安心・安全に生活できるよう妊娠期から育児期における支援体制の充実を目指し、助産師職能としての役割発揮に努めたいと思ひます。協会役員をはじめ、中国四国地区助産師職能委員会や各職能委員会などの関係各所とも連携しながら、委員全員で事業に取り組んでまいります。

看護師職能（病院領域）Ⅰ 理事

廣岩 厚美

鳥取赤十字病院



日本看護協会・鳥取県看護協会の重点事業方針に沿い、理事としての役割を果たしていきたいと思ひます。全国及び中国四国地区別委員長会へ参加し、社会情勢や日本看護協会（看護師職能Ⅰ病院領域）の取り組みなどについて鳥取県看護協会および看護職能委員会にて情報提供していきます。また、各職能と協力すると共に教育企画に携わり、専門職として看護職が質向上できる環境を提供していきたいと思ひます。

看護師職能（介護・福祉関係施設・在宅等領域）Ⅱ 理事

高須 美香

社会福祉法人こうほうえん法人本部



理事として4年目を迎えます。本領域の看護職は、働く場も、キャリアも、現場で求められる役割も多種多様です。多様性を認め、緩やかな結束の中で看護専門職としての役割を発揮できるよう、協会役員や関係機関の皆様と連絡・連携をはかりながら事業の計画・実施を行います。また、理事会において、時代のニーズに合った協会運営の一助となるよう業務執行の決定等の職責を果たします。

東部地区 理事

横山加奈子

鳥取市医療看護専門学校



今年度も新型コロナ感染症で看護師に対して関心や期待が高まっています。東部地区活動では委員の皆様と看護フェアをはじめ様々な企画を行い、看護師の世界に進んでいただけるような企画、交流会では看護職のつながりが深まるよう取り組みます。まちの保健室では、住民の方々がコロナ禍のなかで安心して生活できるような活動に取り組んでいきたいです。

東部地区 理事

田中 幸世

鳥取県立中央病院



新型コロナウイルス感染症の影響により看護職が果たす役割は注目、期待されています。看護職が専門性を発揮し、やりがいを感じ、地域住民から信頼される存在でいられるよう会員の皆様と共に取り組んでまいりたいと思ひます。今年度も、新しい生活様式を踏まえての活動となりますが、会員の皆様、地域住民の方々のニーズに応えられる活動を目指して努力していきます。

中部地区 理事

宮脇 映子

倉吉病院

看護職は「少子超高齢化」「新規感染症のまん延」など多くの困難な問題に直面しながらも、地域住民の健康を守るために役割を果たしていかなければなりません。看護フェアや地域活動を通して、地域住民の皆様に看護師の活動を理解いただき、看護師としての役割発揮そして地域貢献ができるように、看護師交流により地域の看護ネットワーク強化を図り、「地域の看護力」がパワーアップできるよう頑張りたいと思います。



中部地区 理事

田辺由香理

三朝温泉病院

理事として、初めて看護協会の運営に携わることになりました。コロナ禍にあり、看護を提供する場は自施設だけでは留まらず、地域へと大きく広がっています。看護職の横つながりを大切にしながら、地域に貢献できるよう取り組んでいきたいと思っています。

また広報委員会を通して、看護協会への関心が高まるよう会員の皆様に情報を発信していきます。



西部地区 理事

池田 清香

日野病院

今年もコロナ禍で、各地区での医療従事者の果たす役割や、看護協会の役割が大きいと思います。担当地区のネットワークを強化し、地域住民の健康を守る活動や、今後の医療を守る人材確保を地道に行っていきたいと思っています。また、情勢の変化にも柔軟な対応ができ、安全な医療を届けるための活動を、地区活動委員会や医療安全委員会の皆様、他の委員会の皆様との連携も行いながら取り組み、役割を果たせるよう努めていきます。



西部地区 理事

我有かずよ

山陰労災病院

今年度もコロナ禍による影響が続きますが、感染対策を遵守しつつ、ニューノーマルに向けて創意工夫をした事業運営に尽力してまいります。超高齢社会の到来による看護師不足に備え、看護の素晴らしさをアピールできるような協会運営に携われたらと考えています。そのためには、会員一人ひとりにとって魅力ある看護専門職の職能団体となるように委員の皆さんと知恵を出し合って頑張っていきます。



全区 理事

山本 健一

尾崎病院

新型コロナ感染症の拡大、蔓延により新たな生活様式への対応や2025年、2040年問題を見据えた取組みが必至となります。良質な看護を提供していくことが准看護師にも求められます。そのためには准看護師から看護師への進学促進、「看護チームにおける看護師・准看護師・看護補助者の業務のあり方に関する看護協会の基本的考え方」の普及に取り組んでいきたいと思っています。



監事

中村真由美

鳥取大学医学部附属病院

公益社団法人鳥取県看護協会の運営に関して、監事として理事会に参画し、看護協会の業務および財務の状況を把握し、理事の業務監査、会計監査及び監査報告を適切に行い、監事としての役割を果たせるように努力していきます。



監事

石川 和枝

米子医療センター

公益社団法人鳥取県看護協会の運営についてまずは、知るところから始めたいと考えています。看護協会のそれぞれの事業内容を理解して、監事として理事会に参画し、財務の状況も把握しつつ会計監査及び監査報告を適切に行いたいと思います。何か一つでもお役に立てるよう努力して行きたいと思っています。



令和3年度 委員会のご紹介

令和3年7月1日・2日の2日間に分けて合同委員会を開催いたしました。

1年間、皆様のご協力のもと鳥取県看護協会の事業を推進し公益社団法人としての役割を果たす委員会活動となりますようお願いいたします。

常任委員会

社会経済福祉委員会



担当理事	有田 恭子
委員長	西山 あゆみ
委員	稲田 千明
	岡本 久美子
	中尾 美咲
	石坂 千恵
	富田 千佳
	平井 豊

9月9日に「ハラスメントについて学ぶ研修」を開催し、今年度も労働環境・労務改善に関する対策を検討していきます。また、協会会員増員へ向けた活動も継続して取り組みます。

医療安全委員会



担当理事 池田 清香
委員長 角 ひかる
委員 榮 将展
淡 路 緑
金 田 由佳恵
吉 田 一

今年は、安心・安全・良質な医療を受けられる環境を整える事を目指して取り組みます。K Y Tの研修会、身体拘束に関する交流会を行いますので、ぜひ参加してください。

推薦委員会



委員長 森 澤 京
委員 中 林 琴美
遠 藤 明美
岡 本 直子
小 原 佐智子

今年度は令和4年度に改選される役員、推薦委員および令和5年度に日本看護協会総会に参加される代議員、予備代議員を推薦します。責務に対し真摯に取り組んでいただける方を推薦できるよう委員全員で協力して参ります。会員の皆様には引き続き協力をよろしくお願い致します。

教育委員会



担当理事 谷 子
委員長 堀 千恵子
委員 洞 以津子
松 瀬 子
萩 本 子
谷 原 子
徳 永 紀子
渡 邊 卓美子
杉 本 奈好
竹 本 愛好
桑 平 好
足 立 好

今年度は、感染予防対策を万全にし、昨年度コロナの影響で延期となった研修を含め、安心・安全な研修を開催していきたいと思ひます。たくさんの参加をお待ちしております。

看護研究学会委員会



担当理事 間 庭 弘美
委員長 池 田 美智代
委員 片 山 悠子
前 田 陽子
岩 田 理香
山 崎 かおり
狩 野 美幸
吉 村 純子

看護研究の方法を学び、看護研究学会で発表する経験をととして、研究的態度と論理的思考などの能力が育まれます。興味をお持ちの方は研修、学会への投稿・ご参加下さい。

認定看護管理者教育課程教育運営委員会



担当理事 我 有 かずよ
委員長 松 岡 真弓
委員 徳 田 順子
福 田 良子
小 椋 美保子
稲 田 美子
佐々木 晶子
嘉 本 賢哉
佐々木 くみ子
山 本 博子

ファースト・セカンド ダブル開催の今年度。厳しい状況の中ではありますが、例年以上の参加をいただいています。期待に応えるべく、一丸となって研修を支えて参ります。

災害看護委員会



担当理事 山 本 健一
委員長 中 瀬 善雄
委員 東 原 有加
山 下 由維子
藤 原 真由美
松 信 美德
池 嶋 一也

今年度は、災害支援ナースの登録推進活動と養成研修開催、他機関連携のための受援体制の啓発、災害時の感染対策・在宅療養者への支援研修を中心に企画・運営していきます。

広報委員会



担当理事 田 辺 由香理
委員長 河 本 史子
委員 山 本 真美
山 本 有加
村 中 沙紀
岡 本 智子
伊 澤 るみ子
門 永 睦

今年度より機関誌「こすもす」がホームページでの閲覧も始まりまし。看護協会の活動をより幅広く会員の皆様はじめ地域の皆様に知っていただき、元気をお届けできる広報活動に務めてまいります。

選挙管理委員会



委員長 原 田 仁美
委員 畑 村 文子
山 本 祐子
中 村 悦子
伊 藤 智里
川 本 由以

新たな社会ニーズに対応する鳥取県看護協会の役員の選挙を公明かつ適正に執行します。協会定款細則・選挙規定を確認し、総会においては円滑に選挙運営できるよう努めます。

「まちの保健室」委員会



担当理事 横山 加奈子
委員長 池岡 貴栄
委員 渡部 一恵
 岡田 奈津子
 松本 弘美
 大根 むつみ
 土井 和恵

昨年度に引き続き、地域住民の健康増進に貢献するため、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ、安全・安心な「まちの保健室」を進めていきます。また「まちの保健室」の知名度向上やボランティア登録者の確保も目指していきたいと考えています。

職能委員会

保健師職能委員会



担当理事 平戸 由美子
委員 山村 裕広
 岩田 全子
 中原 聖子
 谷野 真由美
 永美 知沙
 川上 美都江

保健師職能委員会は、県内の様々な分野、場所で働く保健師同士のネットワークを強化し、地域包括ケアの推進に向けて、委員全員が一丸となって、共に保健師の専門性を高めていけるような活動を目指します。

また、保健師の会員を増やし、他の保健師団体との連携を強化しながら進めていきたいと思っています。

助産師職能委員会



担当理事 鈴田 悦子
委員 荻原 知子
 川口 美喜
 幸田 尚子
 大谷 昭子
 小寺 理恵
 松浦 英美
 大谷 多賀子

母子と家族が安心して出産・育児ができるよう、女性の一生を支援する役割が助産師にはあります。実践能力強化を含めた研修やアドバンス助産師認証申請・更新支援も取り組みます。

看護師職能委員会Ⅰ



担当理事 廣岩 厚美
委員 尾崎 彰江
 津村 朱美穂
 大平 美穂子
 徳野 妙美
 河本 恵美
 角部 修巳

看護職の資質向上のため、①地域包括ケアを支える看護職の役割（保健師職能と連携）②働きやすい職場（社会経済福祉委員会と連携）について共に学ぶ研修を実施します。

看護師職能委員会Ⅱ



担当理事 高須 美香
委員 西村 真紀
 谷口 恵子
 森尾 みづほ
 中田 小百合
 松崎 容子
 曾我 円

全世代・全対象型地域包括支援体制の実現へ！
 委員会発足から4年目、委員は4名交代しました。今までの活動で培ったノウハウやネットワークを更に広げ、躍進していきます。

地区活動委員会

東部地区活動委員会



担当理事 横山 加奈子
委員 田中 幸世
委員長 三谷 洋美
委員 北村 理恵子
 白築 陽子
 衣笠 花恵美
 尾崎 聡子
 大河原 聡子
 沓野 朋子

今年は、新型コロナウイルス感染対策を取りながら地域住民の健康課題に目を向け看護フェア、地域会員の親睦交流会の企画開催、行事参加等を中心に活動を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

中部地区活動委員会



担当理事 宮脇 映子
委員 田辺 由香理
委員長 三谷 千恵子
委員 清水 知加子
 山根 香里
 伊藤 由紀子
 岡本 歩
 由田 美香

今年もコロナ禍で活動が制限される事もあるかと思いますが、地区活動委員会の任務である、地区住民の看護に対する理解を深める活動ができるよう、事業を進めていきます。

西部地区活動委員会



担当理事 池田 清香
委員 我有 かずよ
委員長 岩田 恵
委員 長尾 理恵子
 竹中 しずえ
 足立 佳子
 関 千曉
 山本 智子
 渡部 明代

今年の重点事業は、地域住民の健康意識向上や若年者に向け看護職への関心が得られるよう、看護フェアなどの企画を検討しています。委員一同、尽力してまいります。

感染症の拡大に伴う看護職の役割

～鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局長の立場から～

鳥取県統轄監 兼 新型コロナウイルス感染症対策本部事務局長

植 木 芳 美



令和3年4月1日付けで、鳥取県の「統轄監」兼「新型コロナウイルス感染症対策本部事務局長」を拝命しました。

地方新聞には、統轄監に県政初「保健師」を登用し、新型コロナウイルス感染症対策を強化するとあり、その期待と重責に押しつぶされそうになる反面、県民の皆さまの健康と命を守るため、今まで培ってきた「保健師」の専門性（地域に責任を持つ保健師活動：「みる」「つなぐ」「動かす」）を最大限活かし頑張っていこうと決意を新たにしました。

新型コロナウイルス感染症との闘いが始まってから1年半が過ぎ、コロナ禍2度目の夏を迎えています。

ここに至るまで、鳥取県看護協会（前）内田会長、（現）松本会長ほか協会会員の皆様、県内の看護職員の皆様には、全国に誇れる医療提供体制「鳥取方式（早期検査・早期入院・早期治療）」の確立や運用に全面的に御協力いただき、また、県民の安心・安全な医療とくらしを支えていただいておりますことに敬意を表しますとともに厚く御礼を申し上げます。

また、公益社団法人としての鳥取県看護協会という職能団体の存在意義、役割発揮の素晴らしさを今まで以上に実感しております。県民の皆様にも届いているのではないのでしょうか…。

さて、皆様方の御協力により、県内でのコロナワクチン接種も順調に進んできてはいますが、新たな変異株（デルタ株など）による感染拡大の波（第5波）が本県にも押し寄せています。

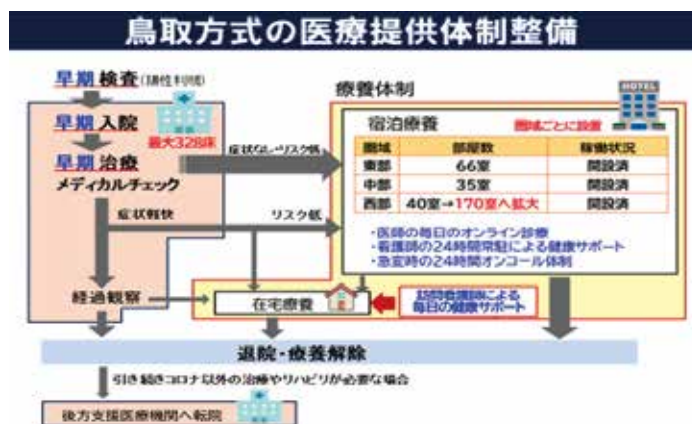
万全と思われた「鳥取方式」も弾力的な運用を迫られ、7月から新たに看護協会に委託させていただいている在宅療養体制整備事業（訪問看護師による健康サポート）の本格運用が始まりました。

私自身の心が折れそうな時も、先輩保健師や看護師、助産師の皆様からの励ましや「一緒に闘いましょう！」と常に高い志で、それぞれの職場・地域など現場の最前線でパワフルに活動していただいている皆さまの活躍の姿に励まされています。本当に感謝しかありません。

コロナワクチン接種が希望される若い世代にも行き渡り、治療薬の開発も進み、ウィズコロナ・アフターコロナ時代を迎えるまで、もうしばらく試練の日々が続きそうです。

今まで育て・支えていただいた皆さまへの感謝の想いを胸に、この職責が全うできるよう頑張ってまいります。

今後とも、御協力・御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



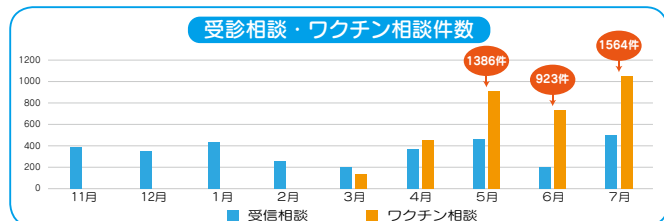
令和2年4月1日

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 設置式

新型コロナウイルス感染症に関する協会の取り組み

受診相談センター・ワクチン相談センターの運営

- ◆受診相談センター：令和2年11月1日（日）開設
- ◆ワクチン相談センター：令和3年3月8日（月）開設
- 勤務者：27名（うち協会職員9名）



福祉施設等の現地指導

認定看護管理者 1 名・感染管理認定看護師または感染制御実践看護師 1 名の 2 名を派遣

年度	東 部	中 部	西 部
◆計画的現地指導（学校・寮）			
令和2年度	2施設	2施設	4施設
令和3年度	2施設	2施設	4施設
◆6月下旬より開始			
◆緊急の現地指導（コロナ陽性者発生施設等）			
令和2年度	1施設	1施設	6施設
令和3年度（6月末現在）	1施設	1施設	2施設

宿泊療養施設の看護職の確保・派遣調整

◆宿泊療養の稼働状況

入所者数（令和3年4月3日～6月6日）

*登録看護職（東・中・西部）
（看護師・保健師）51名



東 部 (66 室)	西 部 (40 室)	中 部 (34 室)
4月3日(土)～ 5月23日(日)	4月16日(金)～ 5月11日(火) 5月27日(木)～ 6月6日(日)	5月14日(金)開設
52名	8名	

※7月下旬より、各圏域で運用中

ワクチン接種従事者の研修開催

合計301名

開催日	会 場	参 加 者 数	計
5月30日(日)	東 部 中 部 西 部	歯科医師36名 看護職21名 歯科医師13名 看護職9名 歯科医師41名 看護職16名 産業医1名	計137名
6月13日(日)	東 部 西 部	歯科医師 12名 歯科医師 6名	計18名
6月17日(木)	西 部	歯科医師 2名 看護職 4名 産業医 1名	計 7名
6月25日(金)	東 部 西 部	看護職 11名 看護職 8名	計19名
7月10日(土)	東 部 西 部	看護職 4名 看護職 5名	計 9名
7月11日(日)	東 部 西 部	臨床検査技師 48名 臨床検査技師 63名	計111名

在宅療養支援体制整備事業

- ◆7月1日より病状が安定していて、入院・メディカルチェック後、主治医は症状が軽いとの判断をもとに圏域の保健所長が判断した方の対応として、各圏域の訪問看護ステーションが健康観察をおこなう

福祉施設等の現地指導

- ◆医療機関・療養施設に家族が入院等した場合に、家族の介護や子どもの預かりが必要となるケースに対応

その他

- ◆土・日曜日にPCR検査介助
- ◆職域ワクチン接種に係る助言派遣業務（接種会場の設営・人の流れ等の確認）
- ◆ナースセンターとの連携で看護職員確保事業（厚生労働省補助金事業を含む）

2021年度地域に必要な看護職確保推進事業の取り組みについて

日本看護協会（中央ナースセンター）が本事業を2017年度より開始し、地域を市や二次保健医療圏等で特定して現状と課題を分析し、各課題に対応した看護職を確保するための事業です。

鳥取県看護協会は、昨年度この事業を実施し、そこから得られた課題をもとに、引き続き本事業に取り組むことになりました。

～事業目標～

東部圏域の県民への安定的な看護を提供するため、圏域の病院と連携した福祉施設における現行教育体制を整備し、福祉施設への就業促進・定着促進を図る。（東部二次医療圏をモデルとして実施）

～2020年度地域に必要な看護職確保推進事業から得られた課題～

- ・病院等と連携した福祉施設看護職の現行教育体制づくり
- ・福祉施設看護職の魅力・業務・処遇等の正しい情報発信

～事業内容～

(1) 病院と福祉施設の看護提供体制の構築推進事業

- ①病院等と連携した福祉施設新人看護職現任教育プログラムの作成／現任教育プログラム策定委員会の設置
- ②現任教育プログラム普及の体制づくり
- ③東部圏域看護提供体制推進会議の開催
- ④病院等認定看護師等の福祉施設への講師派遣

(2) 介護福祉施設の看護の魅力発信事業

- ①介護福祉施設の看護を知る研修の開催
- ②ブラチナナースに向けての情報発信と交流会の開催



第1回現任教育プログラム策定委員会の様子

令和3年度 認定看護管理者ファーストレベル教育課程受講生の声

開催時期：5月7日～7月23日（19日間）
受講者数：66名

社会医療法人 仁厚会
米子東病院 八幡直子

今回のファーストレベル研修は上司の勧めと同僚・家族の後押しもあり、自分が受ける立場にあるのか不安ながらも決意し、受講することとなりました。しかし研修を受けていく中で、あまり難しく考えなくても日々の看護実践の中で、管理的視点を意識しながら業務にあたることができるのではないかと感じました。今まで何となく感じていた「もっとこうすればいいのに…」という思いを、声に出し改善につなげていくことだけでも、スタッフのやりがいにつながるのだと学びました。

また今年はコロナ禍での開催のため自施設は全期間を通してオンラインでの参加となったため他の受講者との交流ができなかったことが残念ではありましたが、遠隔での不便さを感じることはないようご配慮頂いた看護協会の皆様に感謝します。

社会医療法人 明和会医療福祉センター
ウェルフェア北園渡辺病院 橋本真宏

私はファーストレベル教育課程研修を受講し、現在の自分に足りない看護管理者としての視点に改めて気付く事が出来た。研修受講前の私の看護の視点は病棟単位であったが研修を受講したことで病院全体そして地域社会に貢献できる視点での看護活動を考えていくことが重要であることを学んだ。研修で学んだことを活かし地域に貢献できる看護活動が行えるよう今後も研鑽していきたい。研修を受講することでステップアップを考える看護師にとって良い刺激となり看護の視点、目標・ビジョンが明確化され目的をもって看護に取り組めるようになると思う。現在コロナ禍により研修が制限される中であってもファーストレベル教育課程研修が開催され、研修を通しこれからの看護を担っていく活力ある人材が今後も育成されていくことを心より願います。



閉講式：受講生の皆様



webの受講生

研修会のお知らせ

人間関係が楽になる！
勇気づけのアドラー心理学
—ひとりで頑張らない、ゆるっと6割主義—

日時 2021年10月30日（土）
10:00～16:00

場所 鳥取県看護研修センター、米子事務所

講師 長谷 静香 先生
勇気のしずく 代表 心理カウンセラー

自分の考えを変えて心を楽しむ方法を学ぶことで、看護現場で起きている人間関係における悩みの解消に繋げる。

※研修使用テキスト『看護師のためのアドラー流子育て・自分育て』岩井 俊憲、長谷 静香 著
※事前学習教材：『看護師のためのアドラー心理学』岩井 俊憲、長谷 静香 著

日本看護協会 友納理緒参与に聞く！ 看護職と法律のこと



日本看護協会が発行している協会ニュース・ホームページで看護職が日々、業務を行う上で知っておきたい法律上の疑問「看護職と法律のこと」を連載されています。是非ご覧ください。

プロフィール

日本看護協会参与。東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科博士前期課程修了、早稲田大学大学院法務研究科修了。看護師、保健師であり弁護士。医療現場を経験する中で、医療事故の発生時に医療者の力になりたいと弁護士を志す。

第15回 鳥取県看護研究学会 ―経験から未来につなぐ知と心―

日時 2021年**11**月**13**日(土)
10:00～15:45

場所 鳥取県看護研修センター

内容 9:00～ 開場・受付開始
10:00～ 看護研究発表
13:00～ 看護研究発表
14:00～ 特別講演
「鳥取県内におけるCOVID-19対策活動」

講師の活動・体験を聴講することで、with コロナ社会における看護職の役割について考えてみませんか。

特別講演 講師：荒川 満枝 先生

鳥取看護大学 看護学部看護学科 教授

鳥取看護大学大学院 看護学研究科看護学専攻（国際地域看護コース）教授



参加費

看護協会会員 3,000円／非会員 5,000円（来場・Web共通）
看護学生 1,000円（Web限定）

申し込み方法

来場・Webを問わず、参加される方は事前申し込みが必要です。申し込みに来場希望かWeb希望かをご記入ください。来場希望は**先着60名**限定とさせていただきます。

申込期間

2021年**9**月**1**日(水)～**9**月**30**日(木) 12時必着

施設紹介

～感染症の拡大に伴う
看護師の役割～

鳥取県立厚生病院

鳥取県立厚生病院は、第一種・第二種感染症指定医療機関の役割を担っています。

長引くコロナ禍での感染防止対策として、多くの医療施設で面会制限に対する様々な工夫がなされていると思います。当院でも県外にお住いのご家族などへ、タブレットでつながるオンライン面会を実施しています。新たに5月からは退院支援の一環として、看護師とMSWが中心になり「退院支援動画」の作成をすすめました。まだ件数は少ないですが、動画を通じて現在の患者様の状態を知っていただくことで、退院に向けた準備をスムーズに行うことが出来るようになりました。このような面会が出来ない状況下で、患者や家族の皆様の不安やニーズにどのように答えていくのか、看護師長会や各病棟内でその方法について話し合いました。その結果、洗濯物など荷物の受け渡しの際にはひとこと言葉を添えることや、入院が長引く患者のご家族へ電話訪問を実施するなど、看護師から積極的に情報を発信していくよう取り組んでいます。



病院外観



家族への荷物の受け渡し場面



動画を用いた退院支援場面

表彰

表彰名	受賞者	受賞内容	主催者
令和3年度 日本看護協会長表彰	尾崎 裕子	教育担当常任理事として、認定看護管理者育成及び看護継続教育の充実等、看護の資質向上に貢献した。	日本看護協会

鳥取県看護協会長表彰 6名

【功 績】長年にわたり鳥取県看護協会の役員又は委員として協会の運営、活動の推進に貢献した。

氏 名（所属）			
田中 響（鳥取看護大学） 谷口 祐子（国民健康保険 智頭病院）	稲田 千明（鳥取看護大学） 高橋 千晶（鳥取県後期高齢者広域連合）	山崎 幸代（個人 元鳥取県） 洞ヶ瀬以津子（湯梨浜町役場）	

令和3年度 鳥取県看護協会役員 選挙開票結果

令和3年6月6日

役職名	当落	氏 名	得票数 (書面表決)	得票数 (総会投票)	得票総数
会 長	当	松本美智子	3310	39	3349
副 会 長	当	有田 恭子	3311	39	3350
副 会 長 (残任期間)	当	間庭 弘美	3309	39	3348
常 任 理 事	当	谷口 玲子	3308	39	3347
保健師職能理事	当	平戸 由美	3311	39	3350
全 区 理 事	当	山本 健一	3309	39	3348
東部地区理事	当	田中 幸世	3310	39	3349
中部地区理事	当	田辺由香理	3309	39	3348
西部地区理事	当	我有かずよ	3311	39	3350
監 事	当	石川 和枝	3309	39	3348

令和4年度 日本看護協会総会代議員及び予備代議員 選挙開票結果

令和3年6月6日

役職名	当落	氏 名	得票数 (書面表決)	得票数 (総会投票)	得票総数
代 議 員	当	平戸 由美	3311	39	3350
代 議 員	当	鈴田 悦子	3309	39	3348
代 議 員	当	廣岩 厚美	3312	39	3351
代 議 員	当	高須 美香	3308	39	3347
代 議 員	当	山本 健一	3311	39	3350
予備代議員	当	谷野真由美	3309	39	3348
予備代議員	当	永美 知沙	3310	39	3349
予備代議員	当	大谷 昭子	3308	39	3347
予備代議員	当	川口 美喜	3311	39	3350
予備代議員	当	角 恵美	3309	39	3348
予備代議員	当	西村 真紀	3311	39	3350
予備代議員	当	佐平登志美	3310	39	3349
予備代議員	当	西川 哲也	3310	39	3349
投票総数				3,391	票

理事会報告

第1回 令和3年4月21日(水) 10:00～12:00

【協議事項】

- 協議1. 基本方針・政策
今回はなし
- 協議2. 事業推進に関する事項
- 2-1 令和3年度通常総会の参加方法について
 - 2-2 令和2年度決算報告について
 - 2-3 令和3年度通常総会への提出議案について
- 議案1 鳥取県看護協会名誉会員の推薦(案)について
- 議案2 令和2年度収支決算及び監査報告の承認について
- 議案3 令和3年度鳥取県看護協会役員の選出並びに令和4年度日本看護協会総会代議員及び予備代議員の選出について
- 2-4 令和3年度委員会委員の承認について
- 協議3. 管理的事項
今回はなし
- 協議4. 人事関係
- 4-1 組織図・業務分掌表
 - 4-2 令和3年度公益社団法人鳥取県看護協会役員業務分担(案)について
- 協議5. その他
今回はなし

【報告事項】

- 報告1. 基本方針・政策
- 1-1 令和3年度重点政策・重点事業並びに事業計画について

報告2. 事業推進に関する事項

- 2-1 執務執行理事報告
 - 2-2 委員会報告
 - 2-3 会議復命報告 2020年度全国地区別職能委員長会
 - 2-4 新型コロナウイルス感染症への対応について
 - 2-5 令和2年度ナーシングデイこすもす事業報告について
 - 2-6 居宅介護支援事業所の移転について
 - 2-7 看護フェア2021の開催について
- 報告3. 管理的事項
- 3-1 令和2年度会員数最終報告について
 - 3-2 令和2年度後期(10月から3月)長期療養者報告について
- 報告4. 人事関係
- 4-1 看護協会内人事異動について
- 報告5. その他
今回はなし
- 報告6. 書面報告
- 令和2年度第6回理事会議事録
 - 令和2年度第7回理事会議事録
 - 令和2年度第8回理事会議事録
- その他
定期総会当日スケジュールについて

第2回 令和3年6月6日(日) 12:10～12:20

【協議事項】

- 協議1 会長の選定(案)について
- 協議2 副会長の選定(案)について
- 協議3 常任理事の選定(案)について
- 協議4 令和3年度理事の委員会・事業担当(案)について

第3回 令和3年6月6日(日) 13:15～15:00

【協議事項】

- 協議1. 基本方針・政策
今回はなし
- 協議2. 事業推進に関する事項
- 2-1 理事の業務分担(案)について
 - 2-2 常任委員会の委員の承認(案)について
- 協議3. 管理的事項
- 3-1 会長代行及び副会長代行の優先順位(案)について
- 協議4. 人事関係
今回はなし
- 協議5. その他
今回はなし

【報告事項】

- 報告1. 基本方針・政策
今回はなし
- 報告2. 事業推進に関する事項
- 2-1 2021年度第2回法人会員報告
 - 1) 執務執行理事報告
 - 2-3 令和3年度行事予定(日本看護協会・鳥取県看護協会)
- 報告3. 管理的事項
- 3-1 鳥取県看護協会執行機関について
 - 3-2 職員の採用・退職について
- 報告5. その他
今回はなし
- 報告6. 書面報告
- 6-1 令和3年度第1回理事会議事録



2021 看護フェア実施報告 ～看護の心をみんなの心に～



看護の日・看護週間は、21世紀の高齢社会を支えるためには、看護の心、ケアの心、助け合いの心を、私たち一人一人が分かち合うことが必要であり、老若男女を問わずに誰もが育むことを目的に1990年5月に制定されました。

看護について関心を高め、支えあう心、助け合いの心といった看護の心を社会に呼びかけ、県民に看護の心を広め、また、若年層を中心にプロフェッショナルとしての看護職の魅力を発信し看護人材の確保へと繋げていくことを目的に開催いたしました。

東部地区

日時 5月3日(月) 13:00～15:30

場所 とりぎん文化会館
展示室／フリースペース

参加人数 48名

内容

1. 看護体験（高校生限定）
 - ①フィジカル測定
 - ②車いす体験
 - ③母性看護体験
 - ④高齢者体験
2. まちの保健室相談、測定
3. 進学相談・ナースセンター紹介
4. 『新型コロナウイルス感染症対応の最前線』～さまざまな看護の現場から～〔パネル展示〕



中部地区

日時 5月29日(土) 10:00～12:00

場所 倉吉未来中心 アトリウム

参加人数 46名

内容

1. デモ機の展示・体験
2. 進路相談
3. 『新型コロナウイルス感染症対応の最前線』～さまざまな看護の現場から～〔パネル展示〕



西部地区

日時 5月22日(土)～24日(月)

場所 米子しんまち天満屋
4階バンケットルーム

内容

1. 看護師になるためには
2. 鳥取県西部の認定看護師の活動紹介
3. 『新型コロナウイルス感染症対応の最前線』～さまざまな看護の現場から～〔全てパネル展示〕



Keep Shining 輝き続ける プラチナナース

社会福祉法人 こうほうえん

介護老人福祉施設 新しいなば幸朋苑 中野 千香子

昭和51年に、鳥取県立中央病院に看護師として就職し、小児科・外科・ICU・整形外科等を経験、平成17年、娘達が親元を離れたのをきっかけに、社会福祉法人こうほうえんに転職しました。当初は、施設での看護師は何をするのかも理解せず、誘われるままに入職しました。ケア場面を見てびっくり！紙おむつはなくパンツにパット、水分は1日1500ml、6時間以上の離床、要介護5でもトイレで排泄。拘束禁止。病院との違いを理解するまでしばらく時間を要しました。東日本大震災の年に、海外研修生としてデンマークで福祉国家を見学、急病で海外の病院受診という貴重な体験もしました。また、ユマニチュードのイヴ・ジネスト氏、これだけ腰痛の松平浩先生などなかなか知り合う機会のない人達とも出会うことができました。現在では施設の業務他、認知症サポーター、オールジャパンケアコンテストなどに関わりつつ、今後も必要とされるまで健康で働き続けるつもりです。

鳥取県看護協会で、プラチナナース対象の研修会を予定しています。



がんばる！ 育ナース



中部医師会率三朝温泉病院

回復期リハビリ病棟 山下 美佳



育児休暇復帰から1年経過し、時短勤務制度を利用しながら2歳になるやんちゃ盛りの息子の育児と仕事に追われる日々を過ごしています。

復帰当初はこども園の洗礼を浴び、息子が体調を崩す日々が続き、仕事に出られないかと思いましたが、職場の理解や家族の協力によりなんとか乗り切る事ができました。

慣れない育児と仕事の両立に戸惑う事もありましたが、病棟のママナースと育児の情報交換ができ支えとなりました。

息子は動く車が好きで、休日は家族で近場までバスに乗って出かけたり、公園でヘトヘトになるくらい体を動かして遊んでいます。

子供ができ日々の生活に追われる毎日ですが、先月から1回/月の夜勤を始めました。時短勤務や夜勤制限、子の看護休暇などの制度を利用できること、そして何より夫が積極的に家事・育児に参加してくれる事がワークライフバランスに繋がっています。

これからも可愛い息子の為に、笑顔で仕事と育児に励みたいと思います。

ちょっと一息

推しメン

社会医療法人 同愛会

訪問看護ステーション博愛 坂手 奈津美



私は新卒後3年間急性期病棟で経験を積んだ上、看護師4年目となる今春から訪問看護師として働き始めました。大学時代より在宅看取りに興味があり、『最後まで住み慣れた自宅でその人らしく生きていくことを支えられる訪問看護師になりたい』という夢を持っています。当ステーションは博愛病院と併設しており、病棟・外来・多職種と密接に連携することで、利用者が最期まで安心・安楽で穏やかな生活を過ごせることを第一に考えたターミナルケアや看取り看護に取り組んでいます。

利用者の中には、様々な疾患を抱え医療依存度の高い方も数多くおられますが、疾患ばかりに目を向けず、その人の生活・信念・思いをしっかりと汲み取り、利用者お一人お一人の人生に寄り添う気持ちを忘れず日々関わっています。

まだまだ経験も浅く学ぶことが沢山ありますが、それぞれの利用者やご家族との出会いひとつひとつを自分の糧にし、夢に向かって努力していきたいと思っています。

認定看護師・専門看護師はこんな活動をしています

..... 緩和ケア認定看護師

鳥取生協病院

緩和ケア認定看護師 幸山 小百合



2010年より鳥取生協病院の緩和ケア病棟で勤務し、現在は緩和ケアチームや緩和ケア科外来での相談活動を中心に行っています。

患者さんをご家族の意向に添い、よりよい生活を送ることができるようサポートすることが大きな役割であります。その方の苦しみや喜び、価値観を知ることが緩和ケアを実践する第一歩だと考え、しっかりと話を聴くこと、そして質問することを大切にしています。私が、患者さんやご家族と関われる時間はほんのわずかであり、命を脅かす病気と闘わなければならない人生を変えることはできません。ただ、それでも医療ケアは変えられることができ、「わかってもらえた」「楽になった」「安心した」と感じていただける瞬間をより多く作っていけるよう日々努力していきたいと思っています。

そして、共に協働するスタッフの苦しみにも目を向けること、相談、承認し合うことを忘れず、コロナ禍における逆境も乗り越えていきたいと思っています。

